

第28回東条杯オープンミックスバドミントン大会

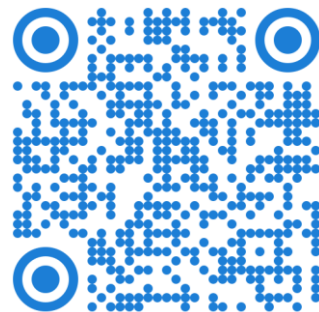
開催要項

- 1 主 催 高松市バドミントン協会
- 2 日 時 令和 8年 9月20日 (日) 午前8時30分開場
- 3 会 場 高松市総合体育館 第1・2競技場
高松市上福岡町4丁目36番1号
TEL. (087) 822-0211
- 4 種 目 1部、2部、3部、4部、5部、6部…混合複
シニアの部 ①50歳以上混合複(女子45歳以上)
②60歳以上混合複(女子55歳以上)
→シニアの部の年齢起算日は大会当日の満年齢とする。
※ ランクは必ず添付のランク基準にのっとって申請してください。
- 5 競技規則
と 方 法 現行の日本バドミントン協会大会運営規定及び競技規則により
予選リーグ・決勝トーナメント法で行う
予選リーグ1・2位が決勝トーナメント進出
- 6 参加資格
令和 8年度高松市協会の個人登録料は無料です。
令和 8年度高松市バドミントン協会団体登録(高松市内で活動クラブ)を
令和 8年 9月 4日(金)までに完了している者。
令和 8年 9月 4日(金)までに、香川県バドミントン愛好者登録を完了
している者。

- 7 参 加 料 一人 2,200円
当日、クーラーが必要になれば参加人数割にて徴収致します。

- 8 申し込み <https://forms.gle/X8YGnmPUf7s2gyLV7>

**今大会より、QRより参加申し込みを専用
フォームにて、締め切り日までに申し込
みを行なって下さい。**



- ※ 大会参加申込者の変更が有る場合は書面にて大会事務局までメールで変更メール
と書いて送付お願いいたします。メール以外は受付いたしません
(但し、組み合わせ終了後の変更はお受けできない場合があります。)

E-mail: takamatsu.bad4649@gmail.com

- ※ また、振込料は参加者負担でお願い致します。

- ※ 参加料については、申込締め切り日までに下記振込先まで入金
して下さい。



(振込フォームに必ずチーム名、代表者名、連絡先を記入の事)

上記チーム名、代表者名、連絡先が無い場合は確認がとれませんので、参加を認めません

振込先 ゆうちょ銀行 01600-2-133206

高松市バドミントン協会

- 9 締め切り 令和 8年 9月 4日(金) 必着とします

- 10 表 彰 各種目とも優勝、準優勝者を表彰致します。

- 11 そ の 他
 - 1) 組合せは主催者一任の事
 - 2) 服装は上下とも日本バドミントン協会推奨品とします
 - 3) 大会中に生じた事故については一切の責任は負いません
 - 4) 大会参加料について、組合せ終了後の参加料は返金出来ません。
 - 5) プログラムは印刷してあります<http://たかぼど.com>

必要分コピーお願い致します。 URL

※各大会運営クラブは廃止致しましたが、準備・片付けについては参加者皆様方のご協力をお願い致します。

ランク基準

ランク	基 準
1部	・高校、高専又は大学のバドミントン部に属したことがある者（例えば全国大会出場者） ・個人種目で2部優勝者
2部	・高校、高専又は大学のバドミントン部に属したことがある者（例えば四国大会出場者、県内大会ベスト16以上の者） ・個人種目で3部優勝者 ・2部優勝者でも35歳以上の者は、2部に留まることができる ・1部からの年齢による自動降格は40歳以上の者
3部	・高校、高専又は大学のバドミントン部に属したことがある者 ・個人種目で4部優勝者 ・3部優勝者でも40歳以上の者は、3部に留まることができる ・2部からの年齢による自動降格は45歳以上の者
4部	・小学又は中学のバドミントン部に属したことがある者又は社会人からの経験者（例えば同クラスで概ねベスト16以上の者）（高校・大学のいずれかの経験者は出られません。（小・中学経験者は出場可）、ただし年齢による自動降格者は出場可） ・個人種目で5部優勝者 ・4部優勝者でも45歳以上の者は、4部に留まることができる ・3部からの年齢による自動降格は50歳以上の者
5部	・社会人からの経験者（例えば同クラスで概ねベスト32以上の者）（小・中・高・大学のいずれかの経験者は出られません。ただし年齢による自動降格者は出場可） ・個人種目で6部優勝者 ・5部優勝者でも50歳以上の者は、5部に留まることができる ・4部からの年齢による自動降格は60歳以上の者
6部	・社会人からの経験者（例えば競技歴の浅い者または5部を目標にしている者）（小・中・高・大学のいずれかの経験者は出られません。ただし年齢による自動降格者は出場可） ・6部優勝者でも60歳以上の者は、6部に留まることができる ・5部からの年齢による自動降格は70歳以上の者

- ・上位ランクへの参加は自由とする。
- ・団体戦やペアのランクが混在する場合は、上位者のランクとする。
- ・ランクと現在の實力差が著しい者は、事前に理由を記した降格申請により降格（下位ランクで出場）することができる。
- ・優勝者は当年度内は同一ランクに出場できる。（翌年度から上位ランクで出場しなければならない）
- ・違反者は決勝トーナメントの進出権利を剥奪する。
- ・年齢は4月2日現在の満年齢とする。
- ・この基準は平成15年4月24日から適用する。（総会決定）
 - 平成19年4月30日一部修正。
 - 令和3年10月1日改定。
 - 令和6年8月4日改定。
 - 平成19年4月30日一部修正。
 - 令和3年10月1日改定。
 - 令和6年8月4日改定。

高松市バドミントン協会規約

第八章 登 録

- 第24条 本会に加盟する会員は、その所属団体別に所属者の登録を要する。但し、登録は毎年度始めに行い、変更ある時は随時届け出を要する。
- 第25条 高松市に拠点を置く団体はオープン大会に於いても本会に登録しなければ本会の主催大会にエントリーできない。登録は毎年度始めに行い、変更ある時は随時届け出を要する。
- 第26条 本会の登録は毎年これを更新するものとする。登録規定に関しては別に定める。

高松市バドミントン協会会員登録規定

- 第1条 本協会が主催する競技会に参加する競技者は、本協会に登録し香川県バドミントン愛好者登録もしていなければならない。
- 第2条 申込登録者を所定の登録用紙に記入し、登録料を添えて提出する。
- 第3条 登録料は次の各項により納入する。
- | | |
|------------------------------|---------|
| 1. 団体登録料 | 1, 000円 |
| 2. 正会員（協会規約第三章・第5条1～6の会員） 1名 | 0円 |
| 3. 準会員（協会規約第三章・第5条 7の会員 1名 | 0円 |
- 第4条 登録は毎年これを更新するものとする。
- 第5条 競技者がアマチュア資格を失ったときは、直ちに登録は取り消し既納の登録料は返還しない。
- 第6条 登録書は記載事項を記入し、代表者が捺印の上提出する。
- 第7条 この規定は役員会にはかり変更することが出来る。
- 附 則
- この規定は平成24年4月16日総会時に一部改正（登録規定 第3条・3）
平成27年4月30日総会時に一部改正（登録規定 第3条・2）

